

JIP's Direct「FOCUS」:	金融経済教育推進機構の設立について
第1章	金融経済教育推進機能について
第2章	認定アドバイザー制度について
第3章	英国のケースと個人投資への影響について
第4章	業界の協力と金商業者の活用

認定アドバイザーの概要

【属性】

- ◆ 金融商品の組成・販売を行う金融機関等に所属したり、中立性に影響を及ぼす報酬を得ていない
- ◆ 資産形成支援、金融商品・サービス、消費生活相談のアドバイスに有益な資格者 など

【一定の業務経験】

- FP分野における相談・提案業務
- 公的年金・社会保険に係る相談
- 金融商品、保険契約の提案・販売
- 不動産購入の資金計画作成・提案、住宅ローンに係る審査・相談等
- 個人融資に係る審査・財務状況分析・相談等
- 個人に対する各種税務相談、成年後見制度に係る相談
- 保護者に対する教育資金プラン等の提案
- 児童・生徒に対する金融経済教育の実施
- 個人への金融商品に係る投資助言

認定アドバイザー

金融経済教育推進機構

機構講師

機構相談員

機構外で営むサービス

各種講師

各種相談

金融商品の組成・販売に係わらないサービス